

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課御中

クロチアニジンの残留基準改定に関する意見

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい社会をつくりたい」を理念に、約44万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者とともにおももの安全性にこだわり、産直運動をすすめて、日本の食料自給率向上を目指しています。

ネオニコチノイド系殺虫剤はミツバチや野生の昆虫への影響が指摘されているだけでなく、空中散布により周辺住民への健康にも影響が出ているとの声もあります。私たちは自然を守り、人の健康を守ることに、予防的な視点で臨むべきと考えます。クロチアニジンは残留基準を最大2000倍まで緩和しようという今回の提案は、この農薬の使用拡大につながるもので、周辺住民や養蜂家、自然に対する配慮を欠いたものです。残留基準の緩和に反対する立場から以下の意見を提出します。

記

(1) 残留基準の緩和に反対します

クロチアニジンの残留基準改定はハウレンソウで現行残留基準を上回る残留が認められたためということですが、残留性が認められれば当該作物に使用を禁止するか休薬期間を長く設定すればよいはずで、あえて高い残留基準を設定する必要はないと考えますので、残留基準改定に反対します。

(2) クロチアニジンの再評価依頼を要請します

クロチアニジンの神経発達毒性についての報告に対して、食品安全委員会は用量相関性がないか群間の差が明確でないとして農薬の影響でないとしています。行動観察等に変化が認められたことが他の原因によるものか否かは精査すべきと考えます。然るべき再試験を実施することを要望します。その結果が出るまで、慎重に対応されることを要望します。

以上